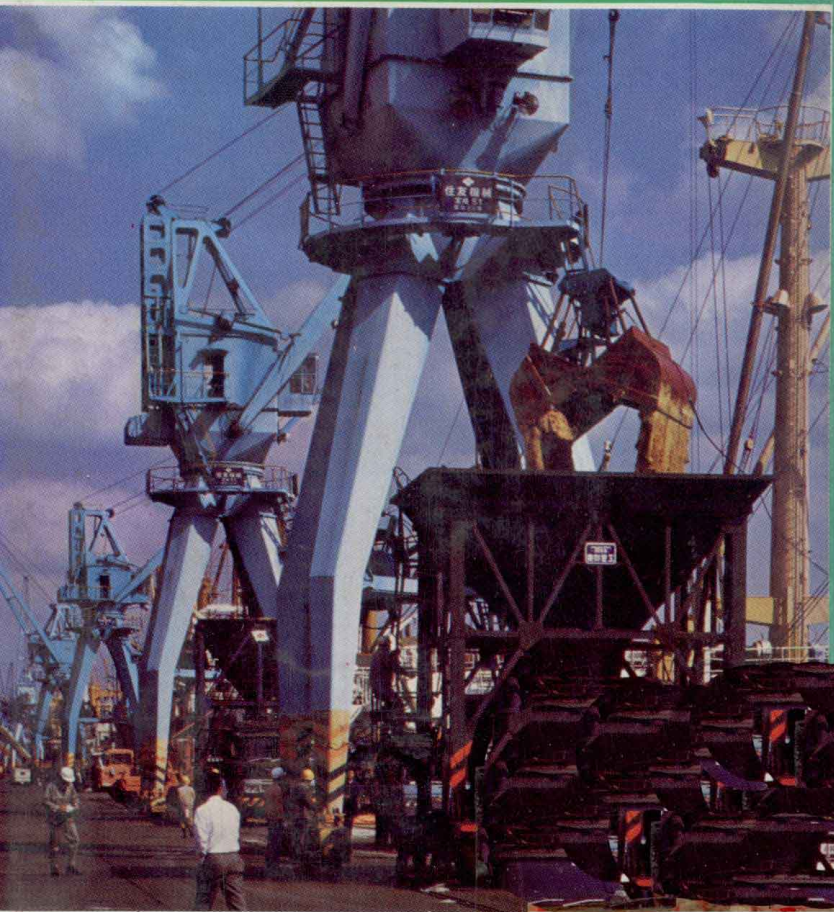


港 湾 新 書

港湾情報産業の実務

港 湾 総 合 研 究 所 編



成 山 堂 書 店

港 湾 新 書

港湾情報産業の実務

港湾総合研究所編

株 式 会 社

成 山 堂 書 店

執筆者

南波利昭(株式会社マリン・サービス)

平山徳通(横浜税関)

市川勝一(全日本検数協会)

渡辺雅夫(日本海事検定協会)

隈部五夫(日本海事検定協会)

港
新書

港湾情報産業の実務

¥ 980

昭和49年8月5日 初版印刷

©1974

昭和49年8月8日 初版発行

編者 港湾総合研究所

発行者 錦成山堂書店

代表者 小川實

印刷者 奥村印刷株式会社

発行所 株式会社 成山堂書店

東京都新宿区南元町4番51

(郵便番号160) 成山堂ビル

電話 03(357)5861(代)

振替口座 東京 78174番

(分) 3056 (製) 24161 (出) 3819

「港灣新書」刊行に際して

ちかごろ、港灣の管理運営や港灣産業およびその労働関係などをめぐる諸問題が、いわば国民経済的な関心のもとに台頭してきている。これは、わが国経済の成長発展と貿易の伸展のために港灣の果たしている役割がいかに重要であるかということが国民に認識され、理解されてきたからにほかならない。

周知のとおり、わが国の経済成長が、おもに重化学工業の生産力によって支えられている実情を考えると、いわゆる「港灣經由貨物」は、こんごともますます増加するものと思われる。しかし、そうした産業構造にもかかわらず、生産に必要な多くの原材料やエネルギーのほとんどは海外諸国から輸入しており、いっぽう、その結果としての膨大な商品も、海外諸国の消費市場に輸出しなければならぬ。

したがって、とくにわが国にみられるような生産構造のもとでは、経済成長と「物流」はきわめて密接な相関関係をもち、国内、国外とを問わず、総体としての流通量およびそのモビリティを増大させることとなる。この場合、港灣が発揮する機能的役割は、物流にとまなう基礎施設提供活動を通じて、海、陸、空それぞれの輸送機関の経済活動に寄与することである。それゆえ、

港湾政策の基本的な方向は、「特定港湾施設整備特別措置法」（昭和三十四年）、「港湾整備緊急措置法」（昭和三十六年）などをテコとして、緊急に港湾の整備開発を進めることであり、いわゆる「港湾整備五カ年計画」はその具体的なあらわれである。

この港湾整備五カ年計画は、現在第四次の段階を迎えており、計画更新のつど、総投資額は膨大・巨額なものとなりつつあるが、それでもなお増大する港湾貨物量との関係で、港湾施設不足を解消するまでにはいたらない。したがって、港湾施設の物理的不足を補うとともに、港湾機能の効率的な利用法を確立するため、さまざまな政策課題が台頭し展開されてくることとなる。

たとえば、「特定港湾施設整備特別措置法」によって、これまで国費補助の対象とはならなかった鉄鋼、石油化学、石炭、木材等の物資別専用埠頭の建設には、受益者負担を条件に、国費の導入がはかられていること、また、昭和四十二年制定の「外貿埠頭公団法」にもとづくコンテナ埠頭や外貿定期船埠頭の建設と利用の変革などは、いうまでもなく港湾全体の合理化と効率化を目的とした対策にほかならない。

こうした物的施設の利用の変革とともに、いっぽう港湾の流通活動の主體的な担い手である港湾産業について、とりわけ港湾運送事業に向けられている合理化要請は、これまでにもしばしばとりあげられてきたように、きわめて重要な課題ともなっている。

また、港湾運送に必要な労働力の確保とその社会的・経済的地位の向上を目的として制定され

た「港灣労働法」(昭和四十年)も、この一環として理解すべきものと思われるが、港灣機能利用度の増大、港灣運送事業の合理化および輸送革新の導入、進展に際して、多くの困難な問題を露呈しているのが現状である。

産業構造の高度化↓重化学工業の発展↓経済成長↓物流と交通量の増加↓港灣利用度の増大↓「港灣問題」の台頭と、その循環過程におきあがった港灣運送の合理化問題は、それだけに問題の範囲も広く、また、その根も深いものがある。したがって、いわゆる「輸送革新」の導入とその普及は、いわば港灣のもつ本来の機能からいって必然の方向であり、また、その結果でもあるわけである。

このように流動し変革する「港灣問題」をバック・グラウンドとし、おもに「輸送革新」と港灣産業がどのように対応していくべきか、という意識と考察が、港灣新書のねらいである。けれども、それが港灣における労働関係をも含むために、問題はさらに複雑・重要であるといわねばならない。

そのため、この「港灣新書」は数冊に分冊し、多くの角度からの問題の理解と考察につとめることとしたのである。したがって、港灣関係者はもとより、海運、陸運、貿易業務に携さわるかたがたをはじめ、広くこの方面に関心をよせられる学生諸氏の参考ともなることと思われる。

なお、各章担当の執筆者はいずれも港灣研究に学問的業績をもたれる研究者ならびに実務に精

通された港湾事業経営のエキスパートであって、執筆に際してはその理論的レベルを維持しながら、きわめて平易に論述することにとめられたものである。

また、この「港湾新書」の刊行に際しては、関係資料および写真等を提供された各執筆者ならびに関係先のご好意に感謝するとともに、「港湾新書」の出版を心よくお引き受けいただいた成山堂書店の小川 実社長にも厚くお礼を申しあげたい。

一九七四年七月

港湾総合研究所

所長 喜多村 昌次郎

は し が き

港湾における貨物流通の形態は、おおきく分けて大量定型貨物にかかる物資別専用輸送と、個品雑貨類を対象とした協同一貫輸送であるが、これらの輸送に伴う荷役作業については、機械化の程度に応じて、在来荷役と革新荷役とに分けられ、それぞれ荷役の組織と体系を別にしていく。

港湾流通の形態変化は、港湾經由貨物量の大量化を背景とする輸送合理化のあらわれであり、具体的には、輸送技術の革新とその組織化にもとづくユニット・ロードの進展とともに、また、物資別専用輸送方式がいつそう普及しつつあることの結果でもある。

このような輸送の技術と組織の構造的変化は、物流の基礎施設である港湾に直接影響をおよぼすこととなり、港湾流通の合理化・効率化を強く要請するが、港湾における貨物の流通経路は現状きわめて複雑であって、にわかにその単純化・短絡化をはかることは困難である。したがって、現実的な対策としては、港湾運送および港湾サービスの各供給主体において、相互に密接な関連・結合のもとに、港湾流通の合理的で効率的な体制を確立することが必要である。

港湾流通のこのような総合効果は、情報の確立とそのシステム化に負うところがおおきいので

ある。港湾における多様な流通情報をコントロールする場合、基本となる対象は、船舶動静と貨物の流通実態であるので、この書は、これらにかかる情報のシステム化を共通の課題として、港湾業務のそれぞれの立場からそれを論述し、展望することとしたものである。

第一章では、港湾における情報の意義について、一般的、実証的にのべるとともに、港湾情報のシステム化の可能性を追求し、あわせてその有効性を強調している。ここでは、正確にコントロールされて提供される情報が、貨物の輸送および荷役の効率化におよぼす影響について、実態資料により明らかにされることとなる。

第二章は、外貿貨物量の増大に伴う通関業の現状を理解するため、通関業務の歴史的形成過程と通関の機能およびそれが港湾流通において果たしている役割について詳述する。

コンテナ輸送の進展普及にみられるように、港湾をめぐる輸送革新の影響は、港運業の集約化と通関業者の減少をもたらし結果ともなるが、増大する貿易量と拡大する通関業務対象地域にあって、貿易輸送における通関機能のあり方が問われている。

第三章は、港湾流通の体系が変化している過程で、港湾運送の完成に不可欠な検数業の役割と重要性についてのべる。検数業務を港湾運送行為に包摂して規定する「港湾運送事業法」では、「船積貨物の積込みまたは陸揚げを行うに際してするその貨物の箇数の計算または受渡し証明をする」業務を検数業としている。海陸運送を連けい媒介する港湾運送は、すなわち貨物の「受

渡し」が中心的機能である意味で、検数機能の必要性と重要性についてはあらためてのべるまでもない。ここでは、検数業務の形成・発展過程をふまえながら、港湾運送にかかわる検数機能の現状と将来について論述する。

第四章は、検量事業と港湾運送との関連およびその目的を明らかにしつつ、検量業務の内容を体系的に分類・整理して問題点を提起する。検量事業の業務とするところは、船積み貨物の積み込みまたは陸揚げを行なうに際してするその貨物の容積または重量の計算あるいは証明であるが、これらの行為が、港湾運送の履行完成にとって不可欠であり、かつ、重要である事情は周知のとおりである。

第五章では、鑑定事業の機能とその役割についてのべる。鑑定事業とは、船積み貨物の積み付けに関する証明・調査および鑑定であるが、このような業務はさきの検数・検量事業とならんで、港湾運送の円滑な完成、つまり「受渡し」の完了に欠くことのできない機能であるといわれている。

以上の各章でとりあげた業種をもって、港湾情報産業すべてを表現するものではないが、港湾運送の情報機能とかわり、その情報にもとづく業務の組織化によって、事業の発展なり近代化を達成する代表的なものとしては、まず、これらの業務・事業をあげるべきであろうと思われる。港湾をめぐる体制的变化なり、あるいはまた、港湾流通の技術的・組織的変革が進行している

現在、港湾情報産業の積極的な情報化とその総合化が、港湾における流通経済活動の効率化に大きく寄与するものと期待されている。

この書は、このような理解を共通の問題意識として、港湾業務に精通したエキスパートにより、分担執筆されたもので、執筆にあたっては理論的レベルを維持しつつ、平易に解説することにとめられたものである。したがって港湾関係者はもとより、港湾に関心を寄せられる一般の方々にとっても好個の港湾問題の参考書となるものと思われる。

なお、執筆ご担当の各位ならびに本書の出版を心よくお引受けいただいた成山堂書店小川実社長にお礼を申しあげるしだいである。

一九七四年七月

港湾総合研究所

所長 喜多村昌次郎

目次

第1章 港 湾 情 報

はじめに 3

1 輸出入貨物の流通情報 4

(1) 流通革新と情報の関連 4

2 港湾情報について 5

(1) 情報の種類と概要 5

(2) 流通情報とは 11

3 情報の役割と効用 23

むすび 29

第2章 通関業の機能

はじめに 33

1 通関業法の沿革 38

2 通関業の機能について 41

(1)	業務範囲	42
(2)	営業の許可	44
(3)	通関士の設置	46
(4)	業務の規制	53
(5)	通関業者の権利	56
(6)	その他	57
3	通関業	57
4	通関業者とその組織	60
(1)	通関業会	60
(2)	通関士会	60
5	通関業の現況	61
6	今後のあり方	68
第3章	検数業の生成と輸送革新	
	はじめに	75
1	検数業の歴史	76
(1)	検数機能の発生	76
(2)	検数業の発生	81

	(3)	昭和初期より第二次世界大戦初期の検数業	95
	(4)	社団法人日本船舶貨物検数協会の誕生	96
	(5)	各港一港一社港運会社の誕生とドックサイド検数会社の集約	101
	(6)	終戦後より港湾運送事業法改正までの検数業	103
2		港湾運送事業法と検数業	117
	(1)	検数の定義	118
	(2)	検数料金	118
	(3)	検数に関係ある港湾運送事業法の条文	120
3		在来定期貨物輸送船の受け渡しと検数業	133
	(1)	運送人と出貨主または受荷主との間に貨物の受け渡しを証するための検数機能の必要性	133
	(2)	国際商取り引きにおける検数の位置	138
4		在来定期貨物輸送における検数実務	144
	(1)	揚げ荷	144
	(2)	積み荷	150
5		備船契約による不定期船輸送貨物と検数業	154
6		輸送革新と検数業	161

(1)	コンテナ輸送と検数業	161
-----	------------	-----

(2)	Terminal Receiving System と検数業	165
-----	--------------------------------	-----

7	欧米における検数機能	169
---	------------	-----

(1)	ロスアンゼルス港	170
-----	----------	-----

(2)	ロンドン港	171
-----	-------	-----

(3)	ロッテルダム港	172
-----	---------	-----

(4)	ハンブルグ港	172
-----	--------	-----

(5)	ニューヨーク港ブルックリンピア No. 7 における検数業務	173
-----	--------------------------------	-----

	むすび	184
--	-----	-----

第4章 検量事業をめぐる諸問題

	はじめに	189
--	------	-----

1	検量業務の現状と役割	191
---	------------	-----

(1)	輸出貨物の容積・重量などの検定	192
-----	-----------------	-----

(2)	輸入貨物の容積・重量などの検定	193
-----	-----------------	-----

(3)	一般計量証明	195
-----	--------	-----

(4)	計量管理業務	195
-----	--------	-----

(5)	数量管理関係業務	195
-----	----------	-----

(6) その他	196
---------	-----

2 流通革新と検量事業	197
-------------	-----

3 参考例について	204
-----------	-----

(1) 輸入銅原料の出入庫検量の傾向	204
--------------------	-----

(2) 輸出雑貨の出入庫検定の傾向	206
-------------------	-----

むすび	208
-----	-----

第5章 鑑定事業

はじめに	213
------	-----

1 鑑定事業の発展過程	213
-------------	-----

2 鑑定事業の概要	215
-----------	-----

(1) 鑑定事業	215
----------	-----

(2) 検定事業	215
----------	-----

3 鑑定事業の内容	216
-----------	-----

4 鑑定人	223
-------	-----

5 貿易事業における鑑定事業の役割	225
-------------------	-----

6 鑑定事業の変遷	226
-----------	-----

鑑定事業をめぐる諸問題	226
(1) 鑑定事業と人	227
(2) 鑑定事業と貨物知識	229
(3) 鑑定事業と港湾	230
むすび	232